

# 情報提供

那医発第 312 号  
令和 4 年 9 月 21 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 白井 和美



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会を通じて「産業保健関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いいたします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....  
沖医発第 916 号 (F)

令和 4 年 9 月 21 日

地区医師会産業保健担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 玉城研太  
(産業保健担当)



## 産業保健関係通知文の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、東京都医師会並びに日本産業カウンセラー協会、日本医師会より、標記関係通知文が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、11月19日(土)から11月20日(日)に東京都医師会館において開催される、未認定産業医を対象とした研修会の案内となっております。受講料は、道府県医師会員の場合 20,000 円(医師会員外は 30,000 円)となっております。申込方法は、研修申込システムによる申込となっております。申込期間は令和 4 年 9 月 12 日(月)午前 10 時～9 月 30 日(金)午後 5 時までとなっております。

本通知②は、厚生労働省委託事業「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト『こころの耳』」に関する案内となっております。本年度は、「職場のメンタルヘルスシンポジウム」を、令和 4 年 10 月 4 日(火)にオンライン開催することです。

本通知③は、労働安全衛生法に基づく健康診断および事後措置等の実施を改めて徹底するため、毎年 9 月に実施されている「職場の健康診断実施強化期間」を本年も実施する旨の案内となっております。

本通知④は、労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、令和 6 年 4 月 1 日より化学物質管理者・保護具着用責任者の選任が義務化された旨の情報提供となっております。

本通知⑤は、化学物質による労働災害防止のための新たな規制へと移行するにあたり、当該規制の概要をまとめたリーフレット及び、化学物質を取り扱う事業者等に向けたオンライン講習会の実施案内の周知依頼となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますとともに、貴管下医療機関への周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付資料は省略しておりますので、当文書は本会映像データ管理システムをご確認くださいようお願い申し上げます。

記

- ①令和4年度東京都医師会産業医前期研修会の開催について  
(令和4年8月23日 東都医健発第1445号(地区第789号))
- ②働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」事業に関する広報について(依頼)  
(令和4年8月吉日 22JAICO 発第14-14号)
- ③「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について  
(令和4年9月6日 日医発第1068号(健I))
- ④職場における新たな化学物質規制に関連する告示の制定について(情報提供)  
(令和4年9月12日 日医発第1130号(健I))
- ⑤新たな化学物質規制に関するリーフレット及び事業者向けオンライン講習会の案内について(情報提供)  
(令和4年9月13日 日医発第1135号(健I))

沖縄県医師会業務1課:野波、平木  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
E-mail:g1@okinawa.med.or.jp